

行者執事來往

「納税者
とあわせて、「改正」
には11年度税制の「改正」
が含まれています。
内閣が決定した「税制改正大綱」
の策定、
国税通則法
「改正」
の憲章
権利
権

会員のみなさん：1月から12月までの売上や経費などを総計しましょ！

3. 13 税反対全国統一行動は、2011年は、確実申告を行います。

3月11日（金）

です。

卷之三

生命保険・地蔵
扶養保険など
の控除証明書は、
申告の際には、
大切に保管
下さい。年金
の源泉徴収票を
お忘れなく！

みなと銀行に
支店が支店重
にになつてしま
す。

第3期の納付は
お済みでしょ
うか？ご確認
ください。

卷之三

卷之三

無料法律相談 (妻面あり)

3月 9日(水)

pm6:00～7:00

※毎月第一水曜日が基本ですが、妻重要な場合は、あらゆる場合があります。相談希望の方は、お問い合わせください。

連絡先：須磨民商 tel 733-4002

大増税阻止、中小業者つぶしは許さない！みんなの力をお貸しください
2011年春の大運動

はじめに

100年に1度の大不況と言われている経済情勢。政権が代わっても、社会保障改悪、大増税の悪政が推し進められています。昨年末には調査権強化をねらった国税通則法改悪、大税制改正大綱を閣議決定し、大企業減税、庶民大増税をすすめようとしています。

一昨年から今日に至るまで、民間では切実な資金ぐり、納税の相談、国保や福祉の相談が相次ぎ、全力を挙げて取りくんでいます。確定申告の時期となり、さらに「商売・くらしを守りたい」の願いは会内問わず、ますます大きくなっています。わたししたちはこの願いに応えるべく全会員が民間の運動に参加し、民間の仲間を増やし、大増税反対の声を大きく広げつつ、春の大運動を成功させましょう。

～すべての中小業者の参加を呼びかけます。～

1. 3・13行動を地域の団体との共同で成功させ、大増税反対の運動を広げよう。
※今年は、3・11(金)です。全会員が参加してください。(須磨区役所前9時半)
※消費税増税反対・国税通則法改悪反対署名・56条廃止の署名にご協力ください。
(1会員10署名目標です。)
2. 消費税対策・確定申告について支部班で話し合おう。支部班づくりに参加しよう。
※確定申告班会で受付を手伝つてください。
・確定申告班会で申告書の書き方がわからぬ人に教えてください。
※会費の集金にご協力ください。

3. 春の運動費として1会員3000円のご協力をお願いします。
※会員現勢600名回復と読者150%をめざそう。共済会、婦人部、青年部に加入してください。
※知り合いの業者を紹介してください。
(おしえていただければこちらからも連絡します。新規開業等の情報も知らせてくれます。)
4. 会員を紹介してください。
・知り合いの業者に商工新聞をすすめてください。
・民商の助け合い、共済会に全会員が加入してください。
・婦人部に入部してください。(女性ならではの楽しい企画募集中！)
・青年部に入部してください。(40オオクライまでの若手業者、専従者)
・民商のポスターを店や家にはってください。
・民商の宣伝ビラを配布してください。
・宣伝カーを須磨区内1時間ぐらい運転してください。

※行動に参加できる方はご協力をお願いします。日程は下記の予定です。

- 吹き出しの
協力もお願
いします
- ※2月13日(日)午前10時から (ビラ配布、宣伝カー運行、業者訪問等)
 - ※3月 6日(日)午前10時から (ビラ配布、宣伝カー運行、業者訪問等)

※毎週水曜日は、なんでも相談会！ご紹介下さい。

※確定申告の手伝いや、会員読者紹介、共済等加入、ポスター・ビラ・宣伝カー等の宣伝行動にご協力いただける方は、役員、事務局まで、ご連絡ください。(民商733-4002)